

別記
様式第1号

記号及び受理番号	京 除外事前第 号	受理年月日	年 月 日	災 害 緊急事態 応急対策用 国民保護措置用	京 除外事前第 号
災 害 緊急事態 応急対策用 国民保護措置用 規 制 除 外 車 両 事 前 届 出 書 京都府公安委員会 殿 申請者 住 所 電 話 氏 名				規 制 除 外 車 両 事 前 届 出 済 証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 京都府公安委員会 印	
番号標に表示されている番号				注 1 災害発生時、原子力緊急事態宣言時又は武力攻撃事態等時には、この届出済証を最寄りの警察本部（交通規制課）、警察署、交通検問所等に提出し、所要の手続を受けてください。	
車 両 の 用 途	1 医師、歯科医師、医療機関等が使用する車両 2 医薬品、医療機器、医療用資材等を輸送する車両 3 患者等搬送用車両 4 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両			2 この届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損したとき又は記載事項に変更が生じたときは、事前届出を行った警察署に申し出て再交付又は記載事項の変更を受けてください。 3 届出済証に係る車両が次のいずれかに該当するときは、速やかに事前届出を行った警察署にこの届出済証を返納してください。 (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 廃車となったとき。	
緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名					
使 用 者	住所	電 話			
	氏名				
出 発 地					
京都府外での災害対策活動を行う計画の有無及びその活動地域	有	滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県			無
		その他（ ）			
注 この届出書は、2部作成し、それぞれに自動車検査証の写し及び車両の用途を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。					